

全国民間保育園経営研究懇話会

経営懇ニュース 11月号 (No.144)

2015年11月25日

162-0837 東京都新宿区納戸町 26-3 保育プラザ 3F Tel03-6265-3174 Fax03-6265-3184 gsp10404@nifty.com

会員のみなさん いかがおすごしですか。

11月に入りましたが、国会は開かれず、報道によれば年明けの通常国会を早めにはじめるとのこと。政府の都合で、国会を延長しまくったと思えば、今度は開かないとは！自分たちに都合がいいように何でもできると勘違いしているようです。よりよい保育を！実行委員会として、11月3日には日比谷で保育大集会、4日には国会要請を行ないましたが、やはり、声をあげていくしかありません。経営懇独自でも、12月に厚労省に要望を届け懇談を行ないます。懇談の様子については1月の経営セミナーでご報告しますが、現場の実態や切実な願いを伝え続けていきたいと思います。

今 大切なことは

『子どもの声に心を寄せ、願いに応える』ということ

先日の新聞報道の中で、「小学生の暴力・いじめの増加」が大きく取り上げられていました。

特に低学年で増えているとのこと。突然壁を蹴る。友達にいきなり殴りかけるなど、以前の集団で教員に反抗した校内暴力と違い、個人でいきなり怒りを爆発させる例が多いと言われています。

小学生の暴力行為はなぜ増えているのでしょうか。文科省では「貧困などで入学前の家庭教育が十分でないため」と見えています。専門家は「家庭や地域で人との関わりが薄くなったためでは。親の虐待の影響もあるだろう。食生活や睡眠不足やゲームもせいかもしれない」と見えています。本当の要因は何のだろうか、もっと丁寧に子どもの声を聞くべきだと思います。

今、東京都足立区の教育委員会では保育園に対して「幼保小連携を密にして、小学校での授業に円滑に適應できるように」と方針を出し、「人の話が聞けること」「鉛筆の持ち方を正しく持てるように」など13項目の指標で子どもの到達状況や評価がされて

います。

一方、最近の学校の様子を見ていると、授業や給食・休み時間での過ごし方など、ルールが決められ、その通りにできないと「注意、指摘、怒られる」ことが多くみられます。先生も「クラスをまとめなければいけない」と焦り、イライラして子どもとの楽しいかわりが見られないし、信頼関係ができていないように感じました。「言われたことをしっかりすること」など従順な子どもを求めすぎて、子どもにとっては「学校が窮屈で息苦しくストレスがたまる場」になっていると言えます。

その子らしく伸び伸びと生活し成長するためには、家庭・保育園・学校が、心地よく安心できる場であればいけないと思います。そのためにはもっと子どもの声を聞き、心を寄せ、共感し、子どもの願いに応える対応が求められているように思います。

川端 隆

(経営懇役員、東京・(福)新田保育園 新田保育園園長)

経営研究セミナー

申し込み開始！

第36回経営研究セミナーの申し込みを開始しました(締切12/21、同封の案内書参照)。新制度が実

施され1年。各地の状況や今後の保育を考える上での視点等、タイムリーな問題提起と具体的な交流が魅力です。申込みをお待ちしています。

と き：2016年1月11～13日

と ころ：神戸ベイシェラトンホテル&タワーズ

参加費：会員園 15,000円/会員外 18,000円

保育をめぐる情勢

●FAQ 相次いで出される～新制度におけるマイナンバー導入 FAQ

内閣府子ども・子育て本部では、10月下旬からFAQを相次いで出しています。10月26日に、「子育て支援員研修事業 FAQ」、11月入り9日に「子ども・子育て支援新制度におけるマイナンバー導入に係る FAQ」、11日に「自治体むけ FAQ 第11版」が出されました。

支援員制度やマイナンバーなど、新たな問題についてのFAQが次々と出されてきていますので、自治体からの連絡待ちにせず、確認していくことが必要です。自治体によっては対応が追いつかない状況になることも予想されます。みなさんの自治体では、どのような状況でしょうか。

◆保育所でマイナンバー！？

11月9日出されたマイナンバーに係るFAQは、保育所でのマイナンバーの取り扱いについて示したものです。先月お伝えしたような、職員のマイナンバーではなく、保護者のマイナンバーの取り扱いで（同封のFAQを参照ください）。

※詳しくは、月刊『保育情報』誌の12月号に、このFAQの解説が掲載されますので、そちらをご覧ください。

●保育士確保対策検討会

厚生労働省は、保育士確保対策検討会を設置し、11月9、16日と会合を開きました。そのなかで、保育士不足に対応するために、①幼稚園・小学校の教諭を保育士として活用、②子どもの数が少ない朝夕の保育士配置基準を緩和、③保育士以外を研修の代替え要員に、といった規制緩和策を示しました。②は、今年度も特例として認めていましたが、来年度以降、正式な基準にする方向を示しました。

確かに保育士不足は深刻ですが、規制緩和では根本的な解決にはなりません。また、保育という仕事

のとらえ方が、軽い・専門性を認めていない、ということも大きな問題です。

地域での動き・活動

●静岡市「育休退園」廃止～所沢の運動が各地に影響!?

静岡市は10月27日、市内の保育園を利用している保護者が下の子の育児休業を取得した際に上の子を退園させる「育休退園」を廃止する方針を明らかにしました。来年4月から運用基準を改め、継続利用を認めるとの方針を、田辺信宏市長が記者会見して明らかにしました。

市は現在、上の子どもの0～2歳児の場合に原則退園としています。育休退園廃止を決めた理由について、田辺市長は「人口減少が進む中、第2子、第3子を産み育てやすい環境を確保するため」と説明しました。

市幼保支援課によると、市内の保育園の0～2歳の待機児童は今年4月1日時点で131人いるが、来年度は0～2歳の定員が326人増える見通し。10月1日から来年度の入園を受け付けたところ、前年度と比べて入園希望者の大幅な増加が見られなかったこともあり、育休退園を廃止しても待機児童が大幅に増えることはないかと判断したといいます（静岡新聞より）。

静岡市こぐま保育園では、保護者会主催で、育休退園制度をテーマに「おしゃべりカフェ」を10月30日に開催しました。保護者にとっては切実な問題です。



●11.3保育大集会～全国から3500人が参加

11月3日、東京・日比谷野外音楽堂で、「子どもたちによりよい保育を！11・3集会」が開催されました（主催・よりよい保育を！実行委員会）。



オープニングは、この集会のために参加を募り、若い保育者を中心に結成された“東京集会つながり音楽隊わかおと”のみなさんによる「HEIWAの鐘」の合唱で始まりました。全国から総勢100名を超える保育者を組織し平和への思いを歌いました。

活動交流として、◎「育休退園」問題に対する裁判の取りくみ（埼玉県所沢市保護者）、◎保育料値上げに対する集団異議申立ての取りくみ（北海道札幌市保護者）、◎保育者の処遇の実態と改善に向けた課題（全国福祉保育労働組合）などについて発言がありました。すべての子どもの権利を守り、よりよい保育を実現するために、実態や問題を明らかにし、国や自治体に声をあげていくことを確認しました。



●保育料問題～札幌市が激変緩和措置、声をあげれば変えることができる！

新制度では、保育料の算定方式が従来と変わっています。とくに、年少扶養控除廃止に関わる対応の変更、住民税に基づく所得階層の認定方式への切り替えによって、継続利用している世帯で、大きな変化が起こる場合があります。

6月に今年度の住民税額が確定したことで、9月に所得階層の見直しが実施されました。継続利用児の保育料の取扱いを、年度のはじめではなく9月に切り替えた市町村も多いようです。そこで、多子世帯を中心に保育料額が大幅に引き上がる例が多数報告され、マスコミにも取り上げられはじめています。

◆よりよい保育を！実行委員会が記者会見（11/2）



経営懇としても参加しているよりよい保育を！実行委員会では、11.3集会に先立ち、2日に記者会見を行ないました。記者会見では、①待機児童問題、②保育料負担の増大、③保育士の処遇など、新制度実施に関連して起こっている問題で、当事者である保護者、保育者が、実態と改善の必要性を訴えました。このなかで、保育料負担の増大に対して、北海道と大阪の保護者が、集団での異議申し立てのとりくみなどを報告し、保護者負担増大の実態を訴えました。

◆札幌市は激変緩和策～対象は限定的

その後、札幌市は、11月5日に保育料改定に伴う緩和措置を発表しました。対象である748世帯には9月までさかのぼって超過分も返還されます。札幌市での意義申し立てのとりくみは、15保育園から、異議申し立て102人、抗議文291人分の声をあつめ、

テレビ取材などマスコミの力も活用し、札幌市の政策転換を導き出しました。しかし、救済策は子どもが3人以上の世帯が対象で、限定的です。また、昨年度からの在園児のみが対象のため、今年入園した場合や来年以降入園する場合も対象外です。そのため、札幌市の保育団体連絡会は、引き続き要望書を出すなど継続してとりくみを行っています。

◆そもそも高すぎる国の保育料基準額

算定方式の変更にともない大幅負担増となっていることが問題になっていますが、そもそも、区の保育料基準額自体が高額であることが問題です。自治体の努力で、国の基準額より減免していますが、自治体の努力にも限界があります。国の基準額を下げ、保護者の負担を減らすために、国が保育予算を大幅に増額する必要があります。

●全社協・社会福祉法人経営セミナーに参加～検証なく推進の姿勢に疑問

神奈川・(福)鎌倉たんぽぽ会 小林 忍

「社会福祉法人制度見直しを活かすために」と題して、全社協・社会福祉施設協議会連絡会の社会福祉法人経営セミナーが10月23日東京を皮切りに仙台、大阪、福岡で開催されました。300名の定員に対して、東京では、475名を超える参加者が集まり、関心の高さが伺えます。

中身は、「社会福祉法人制度の見直しについて」厚労省社会・援護局 福祉基盤課長 岩井勝弘氏が行政説明を行い、「法人制度見直しとめざす法人経営」と題して全社協経営協議会副会長武居敏氏、「財務規律について」公認会計士渡部博氏が講義を行いました。

現在、「社会福祉法等の一部改正する法律案」が国会で審議されており、社会福祉法人制度「改革」の具体化がなされようとしています。社会福祉法人には、公益性・非営利性を徹底する観点から、評議

員会の設置化をはじめとするガバナンスの強化、地域における公益的な取り組みを実施する責務、財務規律の整理等といった公益法人としての組織・事業の構築が、求められようとしているのです。このセミナーは、『今回の法律改正について前向きにとらえ、これを活かしていくことで、より一層、国民の負託に応えうる社会福祉法人となり、その存在意義を示していくことができる』との考えを基に開催されました。

法案は、衆議院で採決されたものの、参議院で継続審議となっています。経営懇も他団体と共同し、憲法25条に基づく権利保障としての社会福祉事業を守り拡充することを求めて様々な運動を行っている中で、全社協・社会福祉施設協議会が、すでに法改正が終わったかのように、社会福祉法人制度改革の概要とそれに対する法人の対応、さらにそのスケジュール等について、今後の取り組みを円滑に進めることを目標にセミナーを開催していることに危惧を覚えました。

今回の社会福祉法一部「改正」案を含め、社会福祉をめぐる動きやその問題点を多くの関係者に訴え、運動を広げていくことが求められています。一人ひとりが声をあげていくことが重要になっています。

●9.18「新制度の特徴と公定価格～保育者の処遇改善の視点から考える」学習会開催／あいち保育共同連合会

あいち保育共同連合会 小西文代

9月18日に、村山祐一氏を講師に招き、「新制度の特徴と公定価格～保育者の処遇改善の視点から考える」と題して、学習会を開催しました。あいち保育共同連合会の政策部会が中心となり計画し、愛知県下全ての民間保育園、認定こども園、岐阜・三重の会員園に案内を送り、当日は会員外から13名、県

外から2名の参加があり、全体で84名の参加となりました。

内容は、公定価格の問題を中心に、最新情勢も含めて講演いただきました。保育士の処遇改善に向けても、公定価格の見直しが必要であることを痛感しました。今後の運動や、園運営に役立てていける内容でした。

<参加者の感想より>

*いかに保育園が新制度の中で置き去りにされているのか、という問題点を具体的に学ぶことができました。

*認定こども園への移行を考えているが、よく分からなくなった。制度そのものが過渡期であり、不整合なところが多すぎる。

*公定価格の数字を拾って、幼稚園の方がよい処遇になっていることは分かっていましたが、より詳しくつめて、4,000円でどの年齢も3時間分の人件費であることなどを教えていただけて、よく分かりました。また、それを、愚痴ではなく、引き上げる動きを作っていくことが必要だということで、元気をもらえました。若い人たちが働き続けることができることこそ、「保育の質」をあげていくことにつながるなと思いました。

*7:15から20:15の開所の中で、時差の幅が大きく、若い職員も必死に保育を支えているが、父母も厳しい労働の中で働いていて余裕がない人もいて子育ての悩みが大きく、それを支える職員も抱えきれない思いをため込むこともある。パート職員や臨時職員も確保し時差勤務もあるなかで、若い職員もベテラン職員も保育を楽にやることができるとか。行政への働きかけを行ない、地位向上・処遇改善をし、親とも理解しあい信頼しあいやっていけるように、考え行動したい。私のワークライフバランスをぎりぎり保ちながら……。

*保育園がこんなに頑張っているのに冷遇されているということに怒りがわきあがり、毎日一所懸命に保育している保育士のために、もっと処遇がよくな

るように、私たちも要求していかなければ、と痛感しました。

●10.24「子ども・子育て新制度と保育の専門性」学習会開催／長野経営懇

長野経営懇 武藤タネ子

10月24日に、「子ども・子育て新制度と保育の専門性」と題して、明星大学の垣内国光氏を講師に招き学習会を開催しました。

長野では、県の保育園連盟の会長さんの園が今年度より認定こども園に移行しています。9月の県保育園連盟の研修会では、「認定こども園に移行して」というテーマで講演されましたが、その話の内容は「いかにして儲けるか」ということだけでした。このような話に食いつくようにして聞き質問する園長先生方の姿を見て、垣内先生の話しを多くのみなさんに聞いていただきたいと思い、県内全保育園にご案内を出しました。

当日は、残念ながら、加盟園以外の参加はありませんでしたが、県内の加盟園から30名を超える参加がありました。

内容については、保育の話しをしていただいたので、参加した園長さんからは「職員もつれてくればよかった」という声が聞かれました。また、経営が非常に厳しい、と園長が苦しんでいるのを見ることがつらいという理事長さんの感想や、公立保育園の民間委託に関してよくわかった、という意見も寄せられました。



新連載

どうしてる？法人研修

職員同士の学び合い・研修の工夫

第1回 東京・(福)多摩福祉会

法人での職員研修について、誌面で紹介し交流する連載を新たに始めます。限られた紙面ですが、各法人・園での研修を考える上でのヒントや工夫を学び合えるコーナーをめざします。第1回は、東京の社会福祉法人多摩福祉会です。

<多摩福祉会の概要>

社会福祉法人多摩福祉会は、1973年東京都多摩市にてこぐま保育園を設立後、練馬区の向山保育園を民営化で受託する2006年3月まで33年間、一法人一施設で運営してきました。

運営目標として、①働く保護者が安心して預けられる保育園に ②子どもたちが生き生きと育つ集団保育と教育の場に ③職員にとって働きがいのある職場に という3点を掲げて運営してきました。

現在は、3保育園、3学童、一時保育、子育て支援へと、複数施設化、多機能化した施設運営を担う法人となりました。また、地域も多摩市、練馬区、世田谷区と3自治体に広がってきました。常勤職員数は129名、総児童数596名です(2015年4月現在)。

2014年度より、複数施設化のなかで新たな法人の発展をめざして、法人事務局・本部体制づくりを進めてきました。その中で、これまで法人内の各施設でおこなってきた“新入職員研修”等を法人として実施するために、法人内に研修委員会(理事1名と各施設選出の研修委員6名)を新たに設け、法人内研修を今年度より実施してきました。

今年度実施した“新入職員研修”と“多摩福祉会合研”について報告したいと思います。

<新入職員研修について>

新入職員研修を、2月28日(土)にこぐま保育園にておこないました。研修内容や当日の進め方を含め、数回にわたって研修委員会を開催してきました。

当日は2015年度新規採用職員とすでに就労している職員で新入職員研修を受けられなかった職員、各施設長、理事、法人職員の26名が参加しました。

第1部として、法人の理念、創設者の願いとその歴史について担当理事から話があり、その後、研修として、各自がそれぞれの実践報告をおこないました。

第2部は研修委員が司会をし、3グループに分かれて分散会をおこない、各グループの討議の報告をおこない終了しました。

◎参加職員の感想より

- ・第1部では法人の成り立ちや創設者の想いを知り、こちらから自分も保育者になる自覚が生まれました。第2部ではグループでロールプレイングなどして、いろいろな立場に立って事例を捉えることにより気づけることがたくさんありました。最後に先生から「一年目はたくさん聞く方がいい」というアドバイスがあったので、それを胸に頑張ろうと思います。今日はありがとうございました。
- ・全体を通して、経験している先生方の話を聞いたこと、グループで討論した時に違う職場の方々のお話を聞いたのがとても刺激的でした。色々な意見を聞いてことで職場に入った時につなげていきたいと思いました。同期の仲間ができたことがすごく嬉しくて頑張ろうと思えました。
- ・たくさんのお話をお聞きし、実際、研修で入っている場面に当てはまることが多くありました。特に悪いことをしている場面に目が行きがちで注意をしたり叱ってしまう自分がいましたが、その子はなぜそうなのか、家庭環境など自分の対応を考えることが大切ということを知り、とても勉強になりました。「子どもから学ぶ」というお言葉がありました。ありがとうございました。子

当 面の課題

●国・自治体に要望を！

①国や自治体に要望しましょう！

・経営懇として12月に国との懇談を行います。
それぞれの地域でも、自治体との懇談や要請にとりくみましょう。

・予算編成にむけ、緊急要請ハガキのとりくみ
国会がひらかれていない中、予算編成にむけて政府に声を届けるため、緊急要請ハガキにとりくみます（よりよい保育を！実行員会として）。

ハガキが完成し次第、お知らせします。

・国会請願署名

11.4 要請行動で議員に紹介議員になっていただくことを要請しました。しかし、国会が閉会中のため、集めた署名はまだ国会には提出できません。1月以降の通常国会に提出しますので、引き続き、署名をひろげましょう。

②学習会開催費補助を活用して学びつつ運動しましょう。

※学習会開催費補助を活用した愛知・長野の学習会の様子を4・5ページで紹介しました。

●社会福祉法人「改革」問題

福祉共同実行委員会と共に活動します！

①参議院での審議にむけて

1月に始まる通常国会での審議にむけて、FAXでの要請が提起されています（12月中）。

要請用紙と要請先の参議院議員名簿を同封しますので、12月中に、職員や理事さんにも協力をお願いして、FAX要請をお願いします。

②憲法25条にもとづく社会福祉事業を請願署名すでに返送していただいている園もあります。ありがとうございます。職員・理事さんには署名を手渡し、この問題について知らせましょう。

●申込み開始！

第36回経営研究セミナー

第36回経営研究セミナー

と き：2016年1月11～13日（月～水）

と ころ：神戸ベイシェラトンホテル&タワーズ

※宿泊は、部屋のタイプが3つ（シングル・ツイン・トリプル）あります。シングル・ツインの数は少なめですので、お早目にお申込みください。

締切：12月21日（最終12/26）

同封資料～ご確認ください

①第36回経営研究セミナー案内書

すでに案内書はお送りしましたが、あらためて同封します。近隣の園など、会員外の方にもおすすめください。

②新制度におけるマイナンバーFAQ

内閣府が11月9日にだしたFAQです。この内容についての解説が、月刊『保育情報』12月号に掲載されます。

※月刊『保育情報』の購読申込みは保育研究所（03-6265-3173）まで。

③社会福祉法等の改正法案の審議に対する要請 要請用紙元紙と要請先

福祉共同実行委員会から12月中のとりくみとして提起されています。職員さんや理事のみなさんにもお願いしましょう。

第12回主任セミナー ありがとうございました！
北は北海道、南は沖縄まで201名が集まりました。
内容は、今後ニュースや機関誌経営懇でお伝えします。
宮城の主任のみなさん、お疲れさまでした。
次回は2016年10月、大阪で開催します♪

